

令和 7 年神審第 3 9 号

裁 決

モーターボート A 養殖施設損傷事件

受 審 人 a

職 名 A 船長

操縦免許 小型船舶操縦士

本件について、当海難審判所は、理事官和田智生出席のうえ審理し、
次のとおり裁決する。

主 文

受審人 a の小型船舶操縦士の業務を 1 か月停止する。

理 由

(海難の事実)

1 事件発生の年月日時刻及び場所

令和 6 年 1 1 月 9 日 1 8 時 0 0 分

高知県宇佐港

2 船舶の要目

船 種 船 名 モーターボート A

登 録 長 8. 0 8 メートル

機関の種類 電気点火機関

出 力 1 8 3 キロワット

3 事実の経過

Aは、船体中央部に操舵室を設け、同室右舷側に舵輪及び機関操縦レバーを、舵輪前部にGPSプロッター及びレーダーをそれぞれ備えたFRP製モーターボートで、a受審人が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、宇佐港沖合付近で釣りをする目的で、船首0.4メートル船尾0.7メートルの喫水をもって、令和6年11月9日17時30分高知港を発し、氷を確保するため宇佐港港奥の岸壁に向かった。

ところで、宇佐港東部には宇佐港港口第2防波堤が築造され、同防波堤北方沖合には、令和5年9月1日から令和10年8月31日までの間、宇佐港港口第2防波堤東灯台（以下「第2防波堤東灯台」という。）から308度（真方位、以下同じ。）510メートル、315度450メートル、315度370メートル、304.5度320メートル、294.5度440メートルの各地点を順次結んだ線により囲まれた海域に、X漁業協同組合が高知県知事から免許番号区第3005号として許可を受けた第一種区画漁業の漁場区域（以下「3005号漁場区域」という。）が設定されており、周年魚類小割り式養殖施設が敷設されていた。

また、3005号漁場区域には、同区域を示す閃光等を発する簡易標識灯が設置されていなかったものの、AのGPSプロッターの画面を拡大表示にすると3005号漁場区域が表示されるようになっていた。

発航に先立ち、a受審人は、宇佐港東部から入航するのは初めてで、宇佐港港口第2防波堤北方沖合に養殖施設があることは知っていたものの、3005号漁場区域の正確な位置については承知していなかったが、宇佐港内を数回航行した経験があったので無難に航行できるものと思い、GPSプロッターの画面を拡大表示にして3005号漁場区域の正確な位置を確認するなど、水路調査を十分に行わなかった。

a 受審人は、舵輪後方の椅子に腰を掛けて操縦に当たり、GPSプロッターを作動させて西行し、宇佐港東側の港域に至って減速して、17時58分半第2防波堤東灯台から138度200メートルの地点で、針路を342度に定め、13.0ノットの速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵により進行した。

a 受審人は、第2防波堤東灯台を左舷正横に見て航過し、17時59分半第2防波堤東灯台から005度190メートルの地点で、針路を272度に転じ、3005号漁場区域まで270メートルとなり、同区域に向首して接近する状況となって続航し、18時00分第2防波堤東灯台から306.5度340メートルの地点において、Aは、原針路及び原速力のまま、3005号漁場区域の養殖施設に乗り入れた。

当時、天候は晴れで風はほとんどなく、潮候は上げ潮の末期に当たり、視界は良好で、日没時刻は17時08分であった。

その結果、船首部船底外板に擦過傷等を、養殖施設は網に切損等をそれぞれ生じたが、後にいずれも修理された。

（原因及び受審人の行為）

本件養殖施設損傷は、夜間、宇佐港港奥の岸壁に向かう予定で高知港を発航する際、水路調査が不十分で、3005号漁場区域に向首進行したことによって発生したものである。

a 受審人は、夜間、宇佐港港奥の岸壁に向かう予定で高知港を発航する場合、宇佐港東部から入航するのは初めてで、宇佐港港口第2防波堤北方沖合に養殖施設があることは知っていたものの、3005号漁場区域の正確な位置については承知していなかったのだから、GPSプロッターの画面を拡大表示にして同区域の正確な位置を確認するなど、水路

調査を十分に行うべき注意義務があった。しかるに、同人は、宇佐港内を数回航行した経験があったので無難に航行できるものと思い、水路調査を十分に行わなかった職務上の過失により、3005号漁場区域に向首進行して養殖施設に乗り入れる事態を招き、船体及び同施設にそれぞれ損傷を生じさせるに至った。

以上のa受審人の行為に対しては、海難審判法第3条の規定により、同法第4条第1項第2号を適用して同人の小型船舶操縦士の業務を1か月停止する。

よって主文のとおり裁決する。

令和8年5月27日

神戸地方海難審判所

審判官 井 手 則 義